

3・4月の市民課は

大変混雑します！

3月初旬～4月中旬は、証明書の取得や転入・転出などの手続のため、市役所2階の市民課窓口が1年間で最も混雑します。少しでも待ち時間を短縮できるよう、市民課窓口での証明書の取得のほか、各地区まちづくりセンターの市民サービスコーナーや、マイナンバーカードを使った証明書コンビニ交付サービスをご利用ください。

☑ **混雑が予想される**
曜日・時間を避ける

混雑する曜日／月・金曜日
混雑する時間／10～15時
※受付時間は、8時30分～17時15分です。

📄 **手続に必要なものを**
あらかじめ確認する

手続内容によって、手続できる人や必要な持ち物が異なります（下表参照）。詳しくは、市ウェブサイトをのぞいていただくか、お問い合わせください。
【証明書の取得】くらしと市政↓くらし・手続↓登録・証明↓証明
●税証明については
くらしと市政↓くらし・手続↓税金↓各種証明書

☑ **時間に余裕を持って**
手続する

証明書の発行窓口だけではなく、転入・転出などの住所変更や戸籍届出の窓口も、大変混雑します。時間に余裕を持ってお越しください。
【住所変更・戸籍届】くらしと市政↓くらし・手続↓住民登録（戸籍の届出）

手続できる人と持ち物（一例）

証明書の種類	手続できる人	持ち物(確認事項)
住民票の写し	本人、同一世帯員	本人確認書類 (運転免許証、保険証など)
住民票の除票の写し	本人、同一世帯員	
戸籍に関する証明 (戸籍全部事項証明書、 除籍など) (★)	本人、配偶者、直系血族、 養親、養子など ※義理の親子は不可。	本人確認書類 ※請求する証明書の本籍、筆 頭者の確認をします。
印鑑登録証明書	本人、代理人	印鑑登録証 ※氏名、住所の確認をします。

★除籍や改製原戸籍を請求する際は、「父の出生から婚姻までつながる戸籍」「母の死亡の記載がある戸籍」など、必要な事項を具体的にお伝えください。

【問い合わせ】
証明に関すること

◆市民課 ☎(55)2747

☎(53)2500

マイナンバーカードに
関すること

◆市民課 ☎(55)2977

届出に関すること

◆市民課 ☎(55)2749

税証明に関すること

◆収納課 ☎(55)2729

☎(55)0063

知って
得する！

証明書の取得方法

☀ **休日開庁を利用する**

毎月第1日曜日（1月は除く）と3月の最終日曜日は、市民課などの窓口を開庁しています。

3・4月の開庁日と開庁窓口

●3月4日

市民課、収納課、国保年金課

●3月25日、4月1日

市民課、収納課、国保年金課、
こども家庭課、こども未来課
(母子健康手帳交付・相談業
務)、学務課

※収納課・こども未来課は、4
月1日のみ開庁。

開庁時間／9～16時

※一部取り扱いはできない手続
や即日処理できない手続があ
りますので、事前にお問い合わせ
をください。

☎ **まちづくりセンターで**
証明書を取得する

取扱日時／月・金曜日(祝休日、
年末年始は除く) 8時30分～
17時

発行できる証明書

- 戸籍全部(個人)事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 住民票(除票を含む)の写し
- 身分証明書
- 年金現況証明
- 所得証明書

- 所得課税証明書
- 固定資産評価証明書
- 固定資産課税証明書
- 納税証明書
- 軽自動車車検用証明書

📄 **証明書コンビニ交付**
サービスを利用する

平成29年2月から、マルチコピー機(キオスク端末)が設置されている全国のコンビニエンスストアで、マイナンバーカードを使って、住民票の写しなどの証明書が取得できるようになりました。
取扱時間／6時30分～23時
(年末年始、メンテナンス日は除く)

📄 **コンビニ交付のメリット**

早い▽市民課の窓口が混雑していてもコンビニ交付ですムズに取得できます
簡単▽申請書の記入が不要です
便利▽全国のコンビニエンスストアで取得できるほか、土・日曜日、祝休日や早朝、夜遅くでも取得することができます

